

中学1年生以下の生徒・保護者の皆さん！！

**大阪府の私立高校等の
授業料無償化制度は大きく変わります！**

R8年度（入学時）の制度は？

⇒ **所得制限なし**

全世帯に63万円を上限に支援

※63万円を超える授業料等については、
学校の協力により無償化を実現。



新制度

（留意点）

入学金や教材費、修学旅行積立金等は、授業料無償化制度の対象外です！！
学校によっては入学時に一旦授業料を納める必要がある場合があります。詳しくはご進学をお考えの学校へお問い合わせください。

【令和8年度（高校1年生時）】

世帯の 子ども の人数	年収（めやす）別の保護者負担額			
	590万円未満	590～800万円	800～910万円	910万円以上
全世帯 （世帯の子ども の人数に関係 なし）	無償			
標準授業料 （63万円）を 超える場合の 授業料等負担	学校が負担 （就学支援推進校に限る）			